

目撃者 だより



令和7年版



◀ 三重県警察 HP

三重県警察

× 三重県警察公式 X(エックス) ▶



目次

1	三重県警察の組織	P 1
2	三重県公安委員会	P 2
3	犯罪情勢等	P 3
4	安全安心確保のための取組	P 5
5	地域警察活動	P 9
6	組織犯罪対策	P 11
7	交通安全対策	P 13
8	公安の維持	P 17

令和7年三重県警察運営の重点

基本方針

「県民と共に築く安全で安心な三重」の実現
～ 強く・正しく・温かく ～

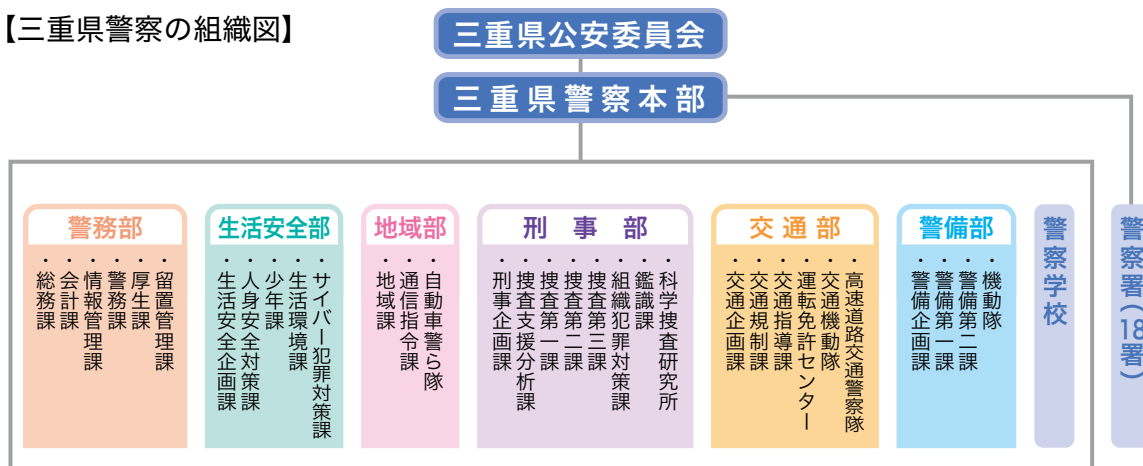
重点

- 子ども・女性等を守る取組と犯罪対策の推進
- 地域住民の安心感を高める街頭警察活動の推進
- 犯罪の早期検挙に向けた総合力による捜査の推進
- 総合的な交通事故抑止対策の推進
- テロの未然防止と大規模災害等緊急事態対策の推進
- サイバー空間における脅威に対処するための取組の推進
- 犯罪被害者等支援の推進

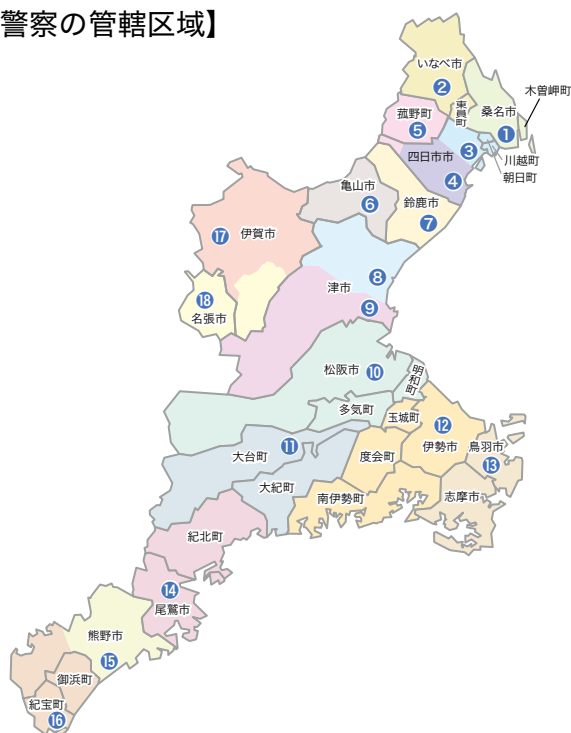
三重県公安委員会 ・ 三 重 県 警 察

1 三重県警察の組織

【三重県警察の組織図】



【三重県警察の管轄区域】



- ①桑名警察署 (0594-24-0110)
- ②いなべ警察署 (0594-84-0110)
- ③四日市北警察署 (059-366-0110)
- ④四日市南警察署 (059-355-0110)
- ⑤四日市西警察署 (059-394-0110)
- ⑥亀山警察署 (0595-82-0110)
- ⑦鈴鹿警察署 (059-380-0110)
- ⑧津警察署 (059-213-0110)
- ⑨津南警察署 (059-254-0110)
- ⑩松阪警察署 (0598-53-0110)
- ⑪大台警察署 (0598-84-0110)
- ⑫伊勢警察署 (0596-20-0110)
- ⑬鳥羽警察署 (0599-25-0110)
- ⑭尾鷲警察署 (0597-25-0110)
- ⑮熊野警察署 (0597-88-0110)
- ⑯紀宝警察署 (0735-33-0110)
- ⑰伊賀警察署 (0595-21-0110)
- ⑱名張警察署 (0595-62-0110)

2 三重県公安委員会

1. 公安委員会制度

警察行政の政治的中立性と民主的統制を確保するため、警察法の規定に基づき、各都道府県に合議制の行政委員会である公安委員会が設置され、都道府県警察を管理しています。

三重県公安委員会は、知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員で構成されており、令和7年4月1日現在、医師（男性）、弁護士（女性）、会社役員（女性）が選ばれています。

2. 公安委員会の活動

公安委員会は、運転免許、交通規制、犯罪被害者等給付金の裁定、古物営業等の各種営業の監督等、国民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、管内の事件、事故、災害の発生状況等を踏まえた警察の取組、組織や人事管理の状況等について、定例会議等の機会に警察本部長等から報告を受け、これを指導することにより、県警察を管理しています。

また、警察署長会議への出席や警察署協議会への参加のほか、現場活動の視察を通じて、治安情勢と警察運営の把握に努めています。



【警察署長会議への出席】



【庁舎建設現場の視察】

3. 警察署協議会

県内全ての警察署には、警察法の規定に基づき警察署協議会が置かれています。警察署長が管内で暮らしたり働いたり学んだりする方々の意見や要望を聴くとともに、警察活動に対する理解と協力を得るための制度です。

警察署協議会の委員は三重県公安委員会が委嘱しており、最も多い警察署で13人、最も少ない警察署で5人です。管轄区域内で居住または勤務し、地域の安全をめぐる課題に意見を述べるにふさわしい方が、教育、医療、福祉など幅広い分野から選ばれています。



【警察署協議会の開催】



【逮捕術訓練の見学】

3 犯罪情勢等

1. 刑法犯の認知件数

刑法犯認知件数は10,933件で、前年と比べ978件増加となり、令和4年から3年連続で増加しました。罪種別では、窃盗と詐欺が大きく増加しており、窃盗は自転車盗や金属類対象の非侵入窃盗が、詐欺は特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺が特に増加しました。

また、重要犯罪（殺人、強盗、不同意性交等、不同意わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買）の認知件数は120件で、前年と比べ4件増加しました。



【主な犯罪の認知・検挙状況（令和6年中）】

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
		増減		増減		増減		増減
刑法犯	10,933	978	3,626	-184	2,397	281	33.2%	-5.1
重要犯罪	120	4	93	3	92	10	77.5%	-0.1
重要窃盗犯	1,291	-38	500	-263	82	-7	38.7%	-18.7
特殊詐欺	367	93	60	15	22	7		
SNS型投資・ロマンス詐欺	302	183	16	5	3	-2		
暴力団犯罪			120	-42	75	-10		
薬物事犯			152	18	93	1		
来日外国人犯罪			283	-189	163	16		

※特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の各数値は暫定値です。

※SNS型投資・ロマンス詐欺の数値は、令和5年までの統計方法と異なるため、増減は参考数値です。

2. 重要犯罪の検挙状況

令和6年中の重要犯罪の検挙件数は93件（前年比+3件）、検挙人員は92人（前年比+10人）で、前年と比べて検挙件数・検挙人員共に増加しました。

【重要犯罪の認知・検挙状況（平成27年～令和6年）】

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
認知件数	91	98	85	98	77	71	97	93	116	120
検挙件数	74	95	80	85	73	71	87	92	90	93
検挙人員	60	64	59	61	70	70	72	78	82	92
検挙率	81.3%	96.9%	94.1%	86.7%	94.8%	100.0%	89.7%	98.9%	77.6%	77.5%

3. 科学捜査の推進

県警察では、犯罪捜査において、DNA型鑑定、薬物鑑定、画像鑑定等の科学技術の活用を推進しています。警察本部には、こうした様々な鑑定を行う科学捜査研究所のほか、防犯カメラ画像等の収集・分析や、犯行場所・時間帯、犯罪手口等から犯人像のプロファイリングを行う捜査支援分析課、現場に残された指紋や血痕、体液等の資料を採取する鑑識課が置かれ、警察署と連携し、犯人の特定や犯罪の立証に不可欠な客観証拠の収集・鑑定を行っています。

最新の設備や機器を備えた科学捜査研究所の新庁舎について、令和8年度の完成を目指し、整備を進めています。



【DNA型鑑定中の技官】



【薬物鑑定中の技官】



【画像分析中の捜査員】

犯罪被害者等支援

犯罪被害者等は、犯罪や交通事故によって直接、身体的、精神的又は経済的な被害を受けるだけでなく、様々な二次的被害を受けることが少なくありません。

県警察では、関係機関・団体と協力しながら、刑事手続や支援制度の説明、病院・裁判所・検察庁等への付添い、臨床心理士によるカウンセリング、公費負担による経済的負担の軽減等の支援を推進しています。また、関係機関・団体と連携した広報啓発活動や「命の大切さを学ぶ教室」の開催等、犯罪被害者等が置かれている状況や支援の重要性等を周知し、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図っています。

さらに、幅広い世代に「性犯罪被害相談電話#8103（ハートさん）」の周知を図るため、高校生と協力して県警察オリジナルキャラクターを活用した広報啓発を行っています。



【刑事手続・支援制度の説明】
(被害者は模擬)



【命の大切さを学ぶ教室】



【高校生制作の広報啓発物】



【動画による広報】

4 安全安心確保のための取組

1. 特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺の現状

令和6年中の特殊詐欺被害は、認知件数が367件、被害額は約11億9,870万円で、認知件数・被害額共に過去10年最多を更新しており、中でも、警察官を名乗って電話をかけ「あなたが犯罪の容疑者になっている。」「預貯金を確認する。」等と言って、現金を犯人側の口座へ振り込ませてだましとるオレオレ詐欺が多く発生しています。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺は、昨年から急増し、認知件数が302件、被害額は約27億820万円となっています。

特殊詐欺被害者の半数が65歳以上の高齢者となっている一方でSNS型投資・ロマンス詐欺の被害者は、30歳代から70歳代が約9割となっており、年齢を問わず注意が必要です。

県警察では、様々な機会を捉えた広報啓発活動を実施するとともに、特殊詐欺被害に遭いやすい高齢者に対し、犯行手口や対策を題材にした演劇を実施しているほか、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害者層にターゲットを絞ったWeb広告による直接的な注意喚起を行っています。また、金融機関やコンビニエンスストアなどの協力を得て、被害に遭っている可能性がある方に対する声掛けや警察への通報を依頼するなどの被害防止対策を行っています。

【特殊詐欺の被害状況(令和6年中)】

	発生件数	被害額	前年同期比(増減)	
			認知件数	被害額
オレオレ詐欺	104件	約8億720万円	+90件	+約7億6,240万円
預貯金詐欺	4件	約770万円	-31件	-約9,340万円
架空料金請求詐欺	172件	約2億7,340万円	+21件	-約1億2,960万円
還付金詐欺	14件	約1,420万円	-37件	-約4,430万円
融資保証金詐欺	16件	約630万円	+12件	+約310万円
金融商品詐欺	2件	約180万円	±0件	-約7,180万円
ギャンブル詐欺	0件	0円	±0件	±0円
交際あっせん詐欺	6件	約1,180万円	+5件	+約1,110万円
その他の特殊詐欺	17件	約2,060万円	+15件	+約2,020万円
キャッシュカード詐欺盗	32件	約5,580万円	+18件	+約3,340万円
合 計	367件	約11億9,870万円	+93件	+約4億9,110万円

※被害額は、キャッシュカード手交型・送付型・窃取型によるATM引出し額を含む。

※各類型の被害額及び『特殊詐欺』合計金額との間に差異が生じているのは、それぞれの金額を四捨五入しているため。

【SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況(令和6年中)】

	認知件数	被害額	前年比(増減)	
			認知件数	被害額
SNS型投資詐欺	175件	約17億6,380万円	+62件	+約6億1,160万円
SNS型ロマンス詐欺	127件	約9億4,430万円	+121件	+約9億3,690万円
内 投資名目	(91件)	(約8億560万円)	(+90件)	+約8億520万円
内 其他	(36件)	(約1億3,870万円)	(+31件)	+約1億3,160万円
合 計	302件	約27億820万円	+183件	+約15億4,840万円



【特殊詐欺被害防止演劇】



【Web 広告用画像】

2. ストーカー事案、配偶者からの暴力事案

令和6年中、ストーカー事案の相談を217件、配偶者からの暴力事案（DV：ドメスティックバイオレンス）の相談を598件受理しています。

県警察では、被害者やその家族等の安全確保を最優先に、加害者の検挙、ストーカー規制法に基づく警告・命令のほか、110番通報受理時に事案情報が表示されるシステムの活用、パトロールの強化などを行っています。

また、関係機関・団体と連携して再被害防止対策や保護対策に取り組んでいます。

3. 児童虐待事案

令和6年中、児童虐待又はその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は591人でした。

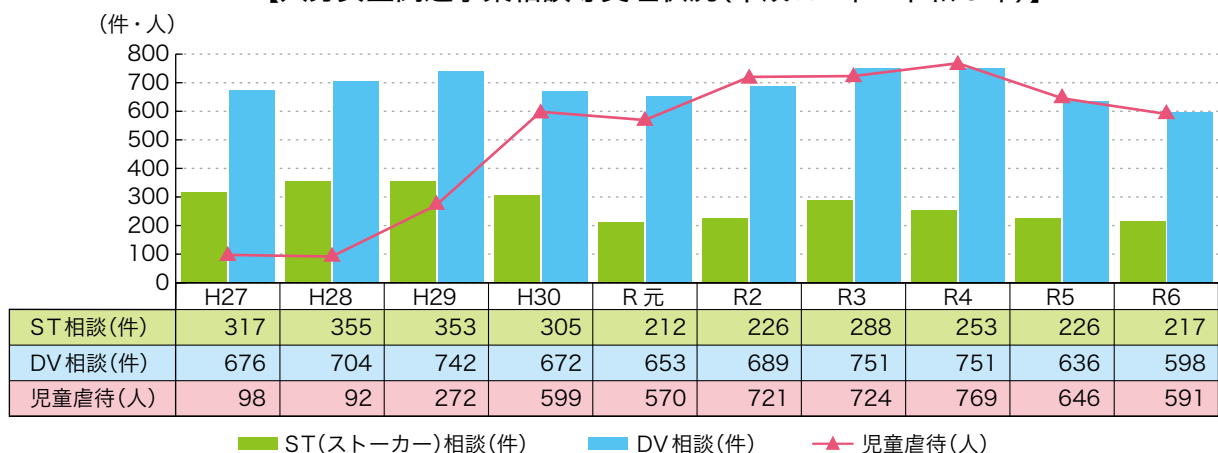
県警察では、児童の安全確保を最優先に、事案認知時の早期現場臨場による児童の安全確認、児童相談所への通告又は情報提供、加害者の検挙などを行っています。

また、児童相談所からの要請に基づき、児童相談所職員による児童の安全確認、一時保護等に警察官が同行し、児童の安全確保及び児童の保護に努めているほか、立入調査や一時保護の現場を想定した児童相談所等との合同訓練の実施など、関係機関等との連携に努めています。



【児童相談所等関係機関との合同訓練】

【人身安全関連事案相談等受理状況(平成27年～令和6年)】

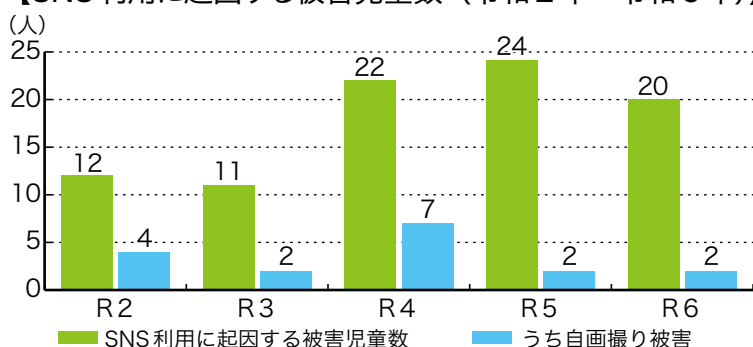


4. SNS に起因する子どもの犯罪被害・非行防止対策

令和6年中、SNSの利用をきっかけに不同意わいせつや児童ポルノ等の性被害に遭った児童は20人で前年と比べ4人減少しました。その一方で、犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」募集情報）に応募して、特殊詐欺や強盗などの実行役として犯罪に加担する実態があります。

県警察では、これら犯罪の取締りを強化するとともに、関係機関・団体と連携し、児童・生徒や保護者を対象とした情報モラル、フィルタリングの利用等に関する広報啓発活動に取り組んでいます。また、中高生を対象としたLINE 広告による広報啓発のほか、サイバーパトロールを行い、児童の性被害等につながるおそれのある書き込みに対して注意喚起・警告を行うなど、子どもを被害者にも加害者にもさせないための活動を推進しています。

【SNS利用に起因する被害児童数（令和2年～令和6年）】



※「自画像撮影被害」とは、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上メール等で送信させられる形態の被害をいう。



【LINE 広告用表示イメージ】



【広報啓発・警告用ポスター】



【まんがによる広報】
～犯罪実行者募集情報の危険性～

5. 子どもの安全を確保するための対策

登下校時における子どもの安全を確保するため、主に通学路に面している事業所等のうち、子どもの保護活動や見守り活動の実績があり、今後もその活動を継続的に実施していく意欲のある事業所等を三重県警察認定「子ども安全・安心の店」に認定しています。

認定を受けた事業所等は、子どもが駆け込んできた場合の保護活動のほか、県警察が配付したジャンパー等を着用して子どもの見守り活動等を行っています。

また、防犯ボランティア団体等に対する防犯情報の提供や活動物品の支援のほか、青色回転灯等装備車両を使用して通学路のパトロールを行う団体に対してドライブレコーダー等を貸与する取組を行っています。

そのほか、学校等と連携した誘拐防止教室や不審者侵入対応訓練など、子どもの安全確保に係る各種の取組を推進しています。



【誘拐防止教室】



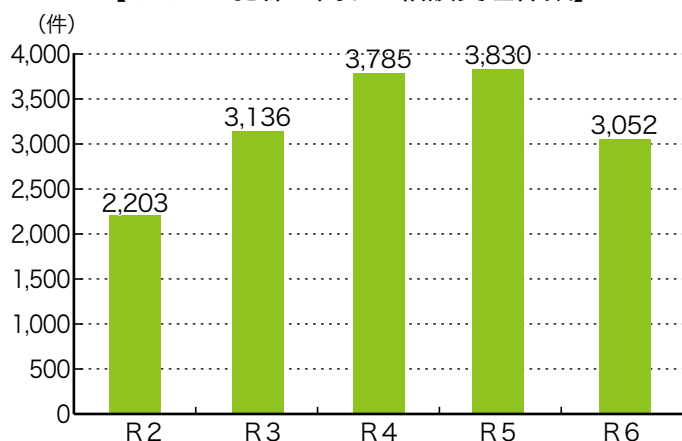
【青色回転灯等装備車両によるパトロール】

6. サイバー空間における脅威への対処

社会のあらゆる場面で実空間とサイバー空間の融合が進んでいる中、令和6年中、県内でもランサムウェア被害が認められたほか、インターネットバンキングに係る不正送金被害やサイバー犯罪に関する相談件数が高水準で推移するなど、サイバー空間をめぐる脅威は、極めて深刻な情勢が続いています。

県警察では、合同捜査により、後払い決済サービスの他人のアカウントを悪用し、スマートフォンを不正に購入して転売した被疑者5名を逮捕するなど厳正な取締りを行っているほか、専門的知識を有する捜査員の育成や情報技術に係る解析環境の高度化など、対処能力の向上に取り組んでいます。また、民間企業や学術機関、学生をはじめとするボランティアなどと連携して、インターネットを悪用した犯罪の被害を未然に防ぎ、拡大させないための啓発活動等に取り組んでいます。

【サイバー犯罪に関する相談受理件数】



【注意喚起動画を作成・SNS 広告で配信】



【サイバー防犯ボランティア研修会】



【医療機関への攻撃を想定したサイバーセキュリティ対処訓練】

5 地域警察活動

1. 地域警察官の活動

地域警察官は、パトロールや巡回連絡、通学路の見守り活動等の様々な活動を通じて、地域住民の意見・要望等に応えるべく、管轄する地域の実態を把握し、その実態に即した活動を行っています。

また、昼夜を分かたず常に警戒体制を保ち、様々な警察事象に即応する活動を行うことにより、地域住民の安全と安心のよりどころとなり、県民の身近な不安を解消する機能を果たしています。



【パトロール活動】



【見守り活動】

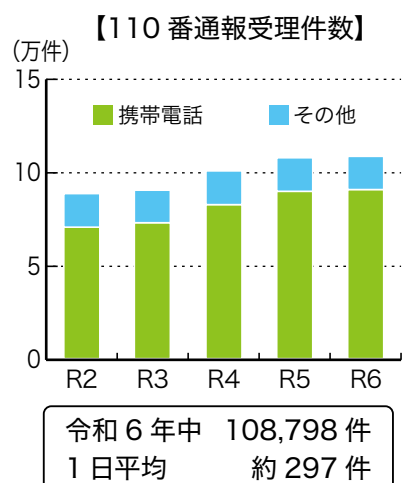
2. 110 番通報の受理

110 番は、事件・事故等が発生して、すぐに警察官に現場へ来てほしいとときのための緊急通報専用ダイヤルです。

県内の 110 番通報は、津市にある 110 番センターで受理しており、110 番センターが関係警察署の警察官を現場に急行させる等、迅速かつ的確に対応しています。

聴覚や言語に障がいのある方のための緊急通報手段として、110 番アプリ・ウェブ 110 番・ファックス 110 番があります。

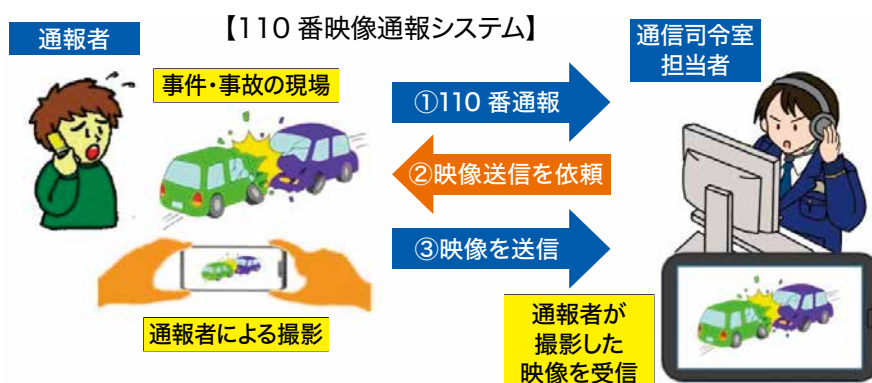
日本語を解さない外国人からの 110 番通報には、通訳官を含めた三者通話で対応しています。



3. 110 番映像通報システムの運用

110 番通報と同時に、カメラ機能のあるスマートフォン等を使って撮影した映像や画像を送信することのできる「110 番映像通報システム」があります。

本システムでは、協力を依頼した 110 番通報者から事件・事故等に関する映像や画像を送信してもらうことにより、警察官が現場に到着する前に視覚的な情報を受け取ることができるため、事情聴取に伴う通報者の負担を軽減することができるほか、事件・事故等への迅速かつ的確な対応が可能となります。



4. 鉄道警察隊の活動

鉄道警察隊では、列車警乗や駅・ホーム等の警戒など、制服警察官による「見せる警戒」や痴漢等の犯罪検挙活動を実施しています。

また、鉄道事業者をはじめとする関係機関・関係部署と連携した不審者対応訓練や広報啓発活動を行うなど、誰もが安心して鉄道を利用できる社会の実現に向けて取り組んでいます。



【不審者対応訓練】



【三重県警察 痴漢撃退ツール】



【啓発ポスター】

5. 雑踏警備の実施

祭礼等の行事に際して、多数の人が集まることにより事故が発生するおそれがある場合に、雑踏事故の未然防止を図るため、行事の主催者や施設の管理者に対して、必要な安全対策をとるよう指導・助言を行っているほか、警察部隊の投入が必要と判断される場合には、所要の体制を確立して警備に当たっています。



【花火会場の雑踏警備】

6. 山岳遭難・水難の発生状況と遭難等事故防止に向けた取組

令和6年中、県内の山岳遭難は62件発生し、遭難者数は69人、うち5人が亡くなりました。

また、水難は25件発生し、水難者数は30人、うち14人が亡くなりました。

県警察では、こうした事故の防止に向けた取組として、県警ウェブサイトやX(旧ツイッター)等の各種媒体を活用した広報啓発、登山口や海上等における安全指導、電子申請システムや登山アプリを利用した登山届の受理等を行っています。



【山岳救助訓練】



【登山アプリ】



【外国語による水難防止広報】
(ベトナム語)

6 組織犯罪対策

1. 匿名・流動型犯罪グループ対策

匿名・流動型犯罪グループ（以下「匿流グループ」という。）が、その匿名性、流動性を利用して、特殊詐欺、強盗・窃盗等の多様な資金獲得活動を行っている実態を踏まえ、匿流グループの収益構造に切り込んで行くため、県警察では、部門や罪種にこだわることなく、犯罪実態やターゲットの活動実態に応じた、警察の総合力を発揮できるような新たな体制を構築した上で、徹底した取締りを行っています。

令和6年中の匿流グループによるものとみられる主な資金獲得犯罪（詐欺、強盗、窃盗、薬物事犯、風営適正化法違反）の検挙人員は103人でした。

また、匿流グループによる犯罪実行者募集に応募した者の中には、自身や家族に危害を加えるなどと脅迫されていることを理由に犯罪に加担しようとする者もいることから、そのような者から相談を受けた場合には、保護措置を講じています。

2. 暴力団情勢

令和6年中の暴力団犯罪の検挙人員は75人、検挙件数は120件となりました。取締りや社会のコンプライアンス意識の高まり、行政・市民・企業が協力して取り組んだ暴力団排除活動が奏功し、県内の暴力団勢力はこの10年間で約3分の1に減少しました。

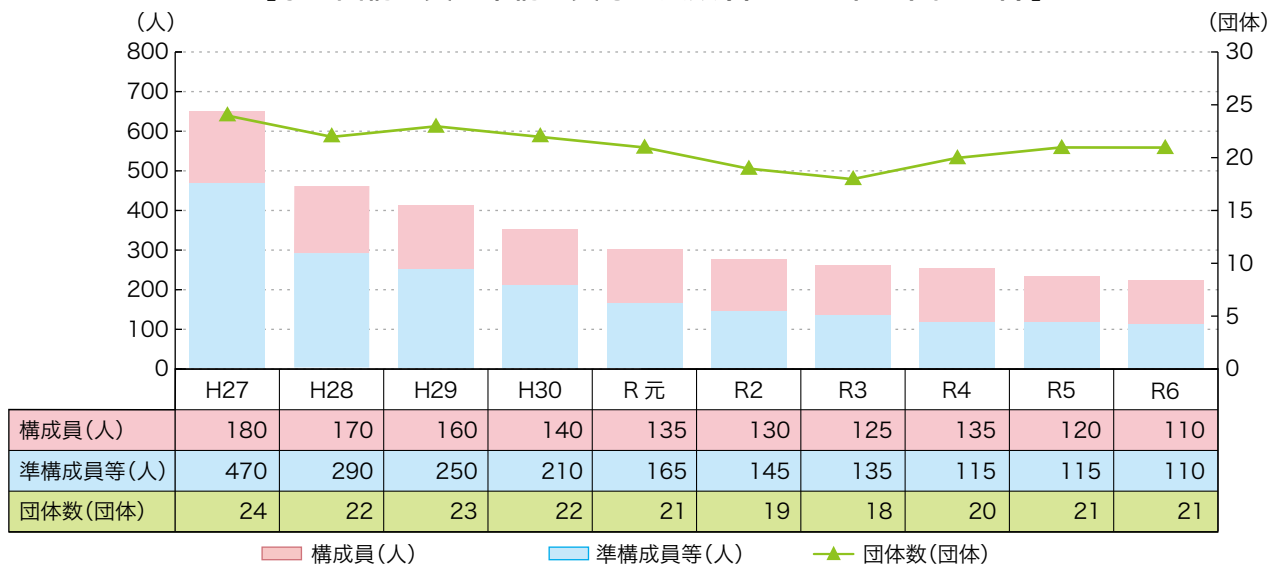
一方、六代目山口組と神戸山口組は平成27年の分裂以降、対立抗争の状態にあり、令和2年1月に、暴力団対策法の規定に基づき、桑名市を警戒区域として両団体を特定抗争指定暴力団等に指定しました。

さらに、神戸山口組から離脱した池田組と六代目山口組の間でも、凶器を使用した事件が続発したことを受け、令和4年12月に、桑名市を警戒区域として両団体を特定抗争指定暴力団等に指定しました。

また、令和6年6月、六代目山口組と絆會の対立抗争に関し、桑名市のほか名張市及び伊賀市を警戒区域とする特定抗争指定暴力団等に指定しました。

警戒区域内では、対立組織の構成員や居宅・事務所に対するつきまとい・うろつき、多数での集合、両団体の事務所への立ち入りが禁止されるため、県警察では、禁止行為に対する取締りや県民の安全確保のための警戒を行っています。

【暴力団構成員・準構成員等の人数(平成27年～令和6年)】



3. 薬物事犯

令和6年中の薬物犯罪の検挙人員は93人で、覚醒剤事犯が薬物事犯全体の6割以上を占めています。また、大麻事犯は検挙人員の9割以上を30歳代以下が占めています。

県警察では、乱用者や密売組織の取締りを推進するとともに、小学校・中学校・高校や民間団体と連携して行う薬物乱用防止教室の充実を図るなど、特に若年層への働き掛けを強化しています。また、薬物依存脱却を支援する医療機関・相談機関を検挙した者に紹介したり、その家族への情報提供を行うなど、再乱用防止対策も行っています。



【薬物犯罪の検挙状況（平成27年～令和6年）】

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
検挙件数(件)	190	186	196	205	191	195	186	159	134	152
覚醒剤	165	151	167	160	133	142	128	96	91	95
大 麻	11	23	24	40	54	45	47	48	39	48
その他	14	12	5	5	4	8	11	15	4	9
検挙人員(人)	143	129	117	112	115	115	106	74	92	93
覚醒剤	128	106	99	84	85	79	77	47	63	62
大 麻	7	18	16	28	30	31	24	22	29	25
その他	8	5	2	0	0	5	5	5	0	6

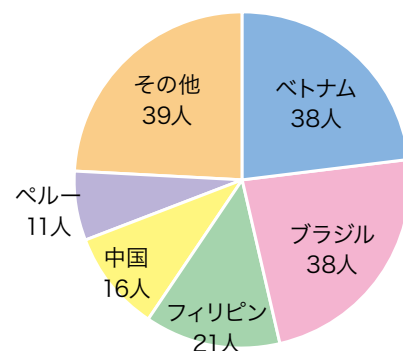
4. 来日外国人犯罪の検挙状況

令和6年中の来日外国人犯罪の検挙件数は283件、検挙人員は163人となりました。

国籍別では、ベトナム、ブラジル、フィリピン、中国で全体の7割近くを占めています。

在留資格別では、正規滞在者は132人（前年比+18人）不法滞在者は31人（前年比-2人）となっています。

【国籍別検挙人員（令和6年中）】



【来日外国人犯罪の検挙状況（平成27年～令和6年）】

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
検挙件数(件)	358	173	193	166	212	258	237	127	472	283
刑法犯	314	114	150	92	146	160	124	73	407	191
特別法犯	44	59	43	74	66	98	113	54	65	92
検挙人員(人)	108	84	99	120	120	160	153	99	147	163
刑法犯	73	51	71	67	68	92	85	59	105	109
特別法犯	35	33	28	53	52	68	68	40	42	54

7 交通安全対策

1. 交通事故の発生状況

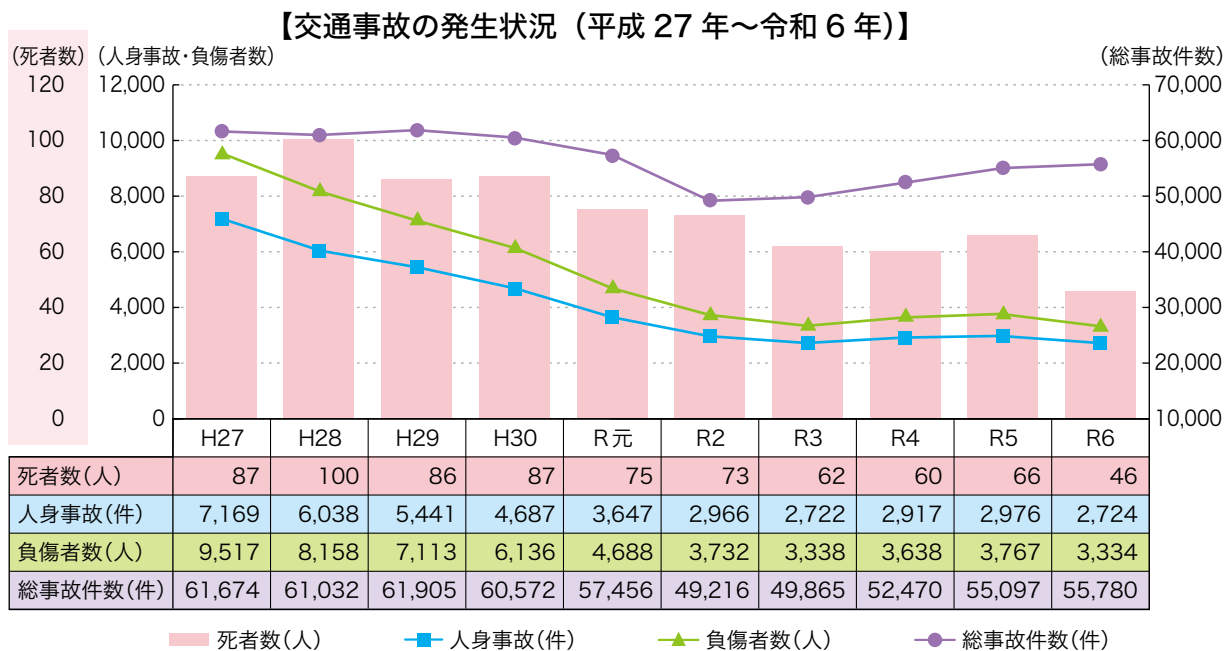
令和6年中の交通死亡事故の発生件数は45件（前年比－16件）、死者数は46人（前年比－20人）で、統計が残る昭和29年以降最少となりました。

死亡事故には次のような特徴が認められます。

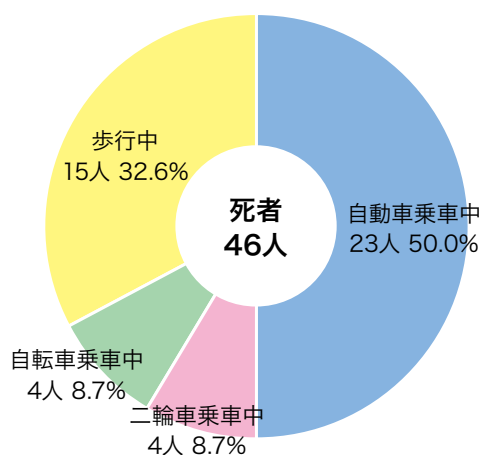
- ①高齢者（65歳以上）の死者が約5割（25人）
- ②自転車乗用中及び歩行中の死者が約4割（19人）
- ③自動車乗用中死者のうち、シートベルト非着用が約5割（23人中12人）
- ④飲酒運転の根絶に至っていない（6件）

また、人身事故の発生件数は2,724件（前年比－252件）、負傷者数は3,334人（前年比－433人）で、前年より減少しました。

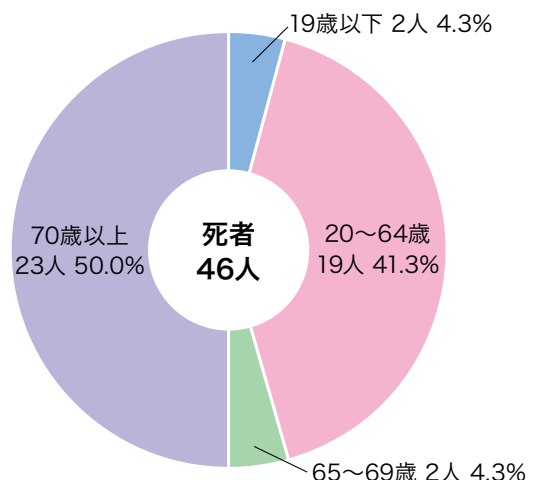
しかし、物件事故を含めた総事故件数は令和2年以降4年連続で増加しています。



【状態別死者数（令和6年中）】



【年齢別死者数（令和6年中）】



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

2. 横断歩行者の安全対策

県警察では、横断歩道上での交通事故を防止するため「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」と「ACTION38キャンペーン」を推進しています。

「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」は、歩行者が信号機のない横断歩道を渡るときに少し手を上げるなどしてドライバーに横断する意思を伝えるもので、公募により決定したシンボルマークを活用し、横断歩道における交通事故防止を呼び掛けています。

「ACTION38キャンペーン」は、「三重県から歩行者保護の行動（ACTION）を起こす」ことを目的として、横断歩道における歩行者等の優先が規定されている道路交通法第38条の“38”を模した広報用ステッカー等を活用して呼び掛けています。

横断歩行者の交通事故を抑止するため、これらのキャンペーンを推進するとともに、横断歩行者等妨害等違反などの交通違反を厳正に取り締まっています。

【信号機のない横断歩道における一時停止率(令和元年～令和6年)】

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
県警察調査	20.7%	36.3%	45.8%	56.7%	57.9%	63.4%



【通学路での街頭指導】

3. 自転車利用者の安全対策

県警察では、県や市町のほか、学校、自転車関係事業者等と連携し、全ての年齢層の自転車利用者に対して、自転車の安全利用に向けた交通安全教育や広報啓発活動を推進し、ながらスマホや酒気帯び運転の禁止等をはじめとした自転車の交通ルールの周知と遵守の徹底を図っています。

特に、自転車関連事故の発生が多い高校生に対しては、自転車の安全利用促進のための行動を起こす機会として、セーフティ・バイシクルリーダーに委嘱し、自転車乗用中のヘルメット着用の重要性や法令遵守などを理解してもらい、自主的な活動を促進しています。



【競輪選手との合同パトロール】



【生徒による自主活動】

4. 持続可能な交通規制の推進

県警察では、交通環境等の変化により交通実態に適合しなくなった交通規制について、積極的な見直しを推進しています。

また、老朽化した信号機、道路標識・標示といった交通安全施設等は更新基準等に基づき、交通安全施設等の適正かつ適切な更新整備に注力しています。



【標識補修前】



【標識補修後】

5. 飲酒運転等の根絶に向けた取組

令和6年中の飲酒運転による交通人身事故は41件であり、前年に比べ9件増加しました。

県警察では、飲酒運転の根絶に向け交通指導取締りを強化するとともに、車両、酒類等の提供者等に対する徹底した捜査に努めています。

また、飲酒運転の危険性や交通事故の実態についての広報や、飲酒体験ゴーグル等を活用した参加・体験型の交通安全教育を推進しています。



【交通検問の状況】



【参加・体験型の交通安全教室】

6. 運転免許証の自主返納制度

身体機能の低下等を理由に自動車の運転をやめる際には、申請により運転免許証を自主返納することができ、返納後5年以内であれば、本人確認書類として利用可能な運転経歴証明書を運転免許センター等で申請することができます。

また、運転に不安を有する高齢ドライバーの方などは、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全な自動車に限り運転を継続するという中間的な選択肢として、サポートカー限定免許を申請することができます。

県警察では、高齢ドライバーの方やご家族の方などから、安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープハレバレ）」で、運転適性相談を受け付けています。

【自主返納件数及び運転経歴証明書交付件数（令和2年～令和6年）】

	R2	R3	R4	R5	R6
自主返納件数	7,622	7,140	6,602	5,930	6,602
75歳以上	5,129	4,842	4,929	4,669	4,856
運転経歴証明書交付件数	7,026	6,384	5,875	5,180	5,620
75歳以上	4,690	4,323	4,382	4,091	4,162



マイナンバーカードと運転免許証の一体化制度（3月24日運用開始）

(1) 制度概要

マイナンバーカードと運転免許証の一体化に関する規定が整備されたことに伴い、運転免許証の免許情報が記録されたマイナンバーカード（マイナ免許証）を保有することが可能となります。

(2) マイナ免許証の主なメリット

- 住所・氏名等の変更手続きがワンストップ化され、市町の役所に届け出れば警察への変更届出が不要となります（マイナ免許証のみを保有している場合）。
- 更新時講習（優良運転者講習、一般運転者講習）をオンラインで受講できます。
- 運転免許証と比べて更新手数料等が安価になります。

例. 運転免許を更新する場合

免許証等更新手数料		講習手数料		
区分	手数料額	区分		手数料額
運転免許証のみ	2,850円	優良運転者講習	対面	500円
マイナ免許証のみ	2,100円		オンライン	200円
両方のカード	2,950円	一般運転者講習	対面	800円
			オンライン	200円
		違反運転者・初回更新者講習		1,400円

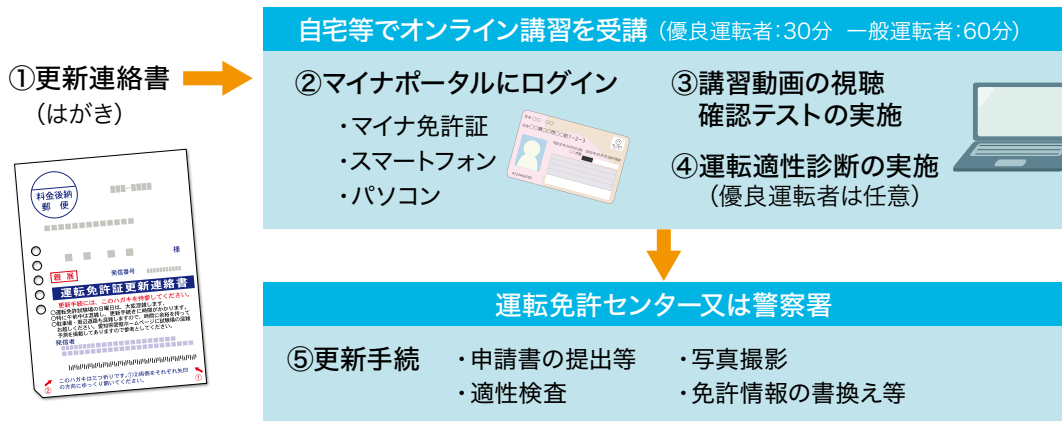
(3) マイナ免許証の免許情報確認方法

運転免許センター等で事前に手続き（署名用電子証明書の提出）すれば、マイナポータルサイトで免許情報を確認できるほか、スマートフォン等で「マイナ免許証読み取りアプリ」を利用して、確認することができます。

(4) オンライン更新時講習

スマートフォン等を使用して24時間いつでもオンラインで更新時講習を受講することができます。

オンライン講習の流れ



8 公安の維持

1. 警衛・警護

皇室の方々が御出席になる行事や要人が出席する国際会議が開催される場合等には、警察において警衛・警護を実施しています。

県警察では、警衛に際しては、御身の安全確保と歓送迎者の雑踏等による事故防止を図るとともに、皇室と国民の親和が妨げられることがないように配慮しています。

また、警護に際しては、令和4年7月の奈良県における安倍元内閣総理大臣の銃撃事件を受け施行された新たな警護要則に基づく措置や、令和5年4月の和歌山県における岸田内閣総理大臣（当時）に対する爆発物使用襲撃事件を受けた更なる警護の強化のための取組を確実に講じるなど、所要の対策を推進し要人の安全の確保に万全を期しています。

特に、本年11月には、当県で第44回全国豊かな海づくり大会が開催されることから、来県される要人等の安全確保に向けた諸対策を推進しています。



【令和6年3月 愛子内親王殿下の御来県】



【令和6年7月 岸田内閣総理大臣(当時)の地方視察】

2. テロの未然防止対策

テロの未然防止のためには、警察だけでなく、関係機関、民間事業者、地域住民等と緊密に連携した継続的な諸対策を推進する必要があります。

例えば、官公庁、ライフライン事業者、公共交通機関、大規模集客施設等で構成する「テロ対策パートナーシップ」の取組では、「テロを許さない社会・地域づくり」というスローガンの下、官民一体となって情報共有や訓練等を推進しています。

また、県警察では、テロを敢行しようとする者が爆発物の原材料となり得る化学物質を入手することを防止するため、これらを販売・管理する事業者の方々に、確実な保管管理と不審な者が購入しようとした際の通報等の協力を依頼しています。



【テロ対策三重パートナーシップ
推進会議定例会】



【パートナーシップ構成機関との
テロ対策訓練】



【薬局における不審な購入者への対応訓練】

3. 災害への備え

県警察では、発生が懸念されている南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に的確に対処できるよう、平素から危機管理体制の点検や関係機関と連携した実戦的な訓練の実施など、災害対処能力の向上に努めています。

また、他の都道府県で大規模災害が発生したときは、広域緊急援助隊をはじめとする警察災害派遣隊を被災地に派遣して、被災者の救出救助、緊急交通路の確保、身元調査等を行います。

令和6年中は、令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨の発生に伴い、本県の警察災害派遣隊を派遣して、安否不明者の搜索、交通規制、避難所などにおける相談対応・防犯指導、被災地のパトロール等を行いました。



【石川県における安否不明者の搜索活動】



【中部管区広域緊急援助隊合同訓練】

4. 機動隊の活動

県警察には、集団警備力によって有事即応体制を保持する常設の部隊として機動隊が設置されているほか、これを補完し、又は都道府県警察相互の援助体制を確保するため、管区機動隊及び第二機動隊が設置されています。

また、機動隊では、専門的な知見・能力が求められる様々な事案に対応できるよう専門部隊が設置されており、その能力をいかし、各種活動に従事しています。

5. 経済安全保障に関する取組

三重県には規模の大小を問わず、先端技術に関する情報を保有する企業が存在しています。これらの企業が保有する技術情報等の中には軍事転用可能なものもあり、こうした技術情報等が国外に流出した場合、企業や研究機関の国際競争力の低下だけでなく、我が国の安全保障上重大な影響が生じかねません。

県警察では、令和4年5月、産学官が連携する「三重・技術情報等流出防止ネットワーク（通称：みえTIP※ネットワーク）」を設立し、技術流出防止への取組を強化しています。

また、企業や研究機関における技術流出防止対策を支援するため、具体的な手口やその対策などの情報を提供するアウトリーチ活動を推進しています。



※TIP…Technological Information Leakage Prevention (技術流出防止)

令和7年度 三重県警察職員募集

今日も、明日も、
その先の未来も
守り続けるために。

三重県警察 職員募集

令和7年度 試験スケジュール

試験名		受験案内配布 ・募集開始日	受付期間	1次試験日	2次試験日	合格発表
警察官 A	1 回目	3/14(金)	3月14日(金) ▼ 4月16日(水)	5月11日(日)	6月上旬 ▼ 7月上旬	7月中旬
	2 回目 (キャリアチェンジ枠含む)	7/18(金)	7月18日(金) ▼ 8月25日(月)	9月21日(日)	10月下旬 ▼ 11月中旬	12月上旬
警察官 B (キャリアチェンジ枠含む)						
警察事務 B		7/18(金)	7月18日(金) ▼ 8月25日(月)	9月28日(日)	10月下旬 ▼ 11月上旬	11月中旬
警察事務 C					10月下旬	

警察官 A・B の試験区分に「キャリアチェンジ」を新設！

- ・受験資格は、警察官 A・B の受験資格に加えて、**受験申込時に、民間企業等における職務経験の年数が2年以上ある人**
- ・「教養試験」の代わりに「SPI3」を実施
- ・試験実施時期は、警察官 A(2 回目)及び警察官 B と同じ ※警察官 A(1 回目)では実施しません。

詳細は受験案内公表時期に決定しますので必ず受験案内でご確認ください。

採用に関する情報を随時発信中！

お問合せ

三重県警察本部
警務部警務課採用係
TEL 059-222-0110



三重県警察



三重県警察採用情報 HP



三重県警察採用公式 X
(旧 Twitter)



三重県警察 YouTube
採用公式チャンネル